

ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に係る指標の推移（令和5年度）に関する意見等

資料1-1

意見No.	ページ	指標No.	指標名	担当部局等	担当各課（室）	提案委員	意見等内容	担当課回答
①	1	基盤施策 1	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合	生活環境部	男女共生課	市岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査方法について確認したい。</li> <li>要因には意識付けの不足とありますが、体験学習会や講座の実施では対象者が少なすぎるのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民公聴室が、毎年実施している「県政世論調査」の数値を元にしております。（15歳以上の県民2,000人に対し調査票を郵送し、郵送又はインターネットで回答を得るアンケート調査）</li> <li>実施事業の内容につきましては、頂いた御意見を踏まえ、開催結果の情報発信を含め、効果的な手法を検討してまいります。</li> </ul>
②	1	基盤施策 2	ユニバーサルデザインに関する県民の認知度	生活環境部	男女共生課	富樫委員	3年に1回の調査であるが、令和元年度73.8%から令和3年度65.3%と推移している要因をどのように考えるか、また、「広報を強化し認知度を上げていく必要がある」との記載があるが、その具体策はあるのか。	アンケート回答者の年齢層が、60歳以上の高齢者の割合が増加したことから、認知度の数値が下がったと考えられるほか、最近SDGsの考え方がメディアで多く取り上げられ、新たにユニバーサルデザインという言葉を知る機会が相対的に少なくなったことも考えられます。今後も出前講座やセミナーの開催等で、言葉も含めた認知度の向上につなげてまいります。
③	2	基盤施策 5	ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナー数（累計）	生活環境部	男女共生課	富樫委員	ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナーの実績値が同数であることについて、パートナー養成講座の終了を挙げているが、そもそもパートナーを活用した取組を実施してきたのか。また、今後の取組はあるのか。	ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナーの皆様には、当課のUDメールマガジンにて、各種セミナーや学習会、出前講座の案内などをお知らせしております。今後も継続して、情報提供や県等への意見をいただけるように働き掛けてまいります。
④	2	基盤施策 6	ユニバーサルデザインに取り組むNPO数〔ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナーであるNPO数〕（累計）	生活環境部	男女共生課	富樫委員	協働事業の実施（推移）はどのようになっているのか。	当課ユニバーサルデザイン推進事業への協力やUDメールマガジン等での執筆（情報提供）など、連携して実施しております。
⑤	2	基盤施策 8	避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	危機管理部	災害対策課	市岡委員	全市町村策定されたものの、一部作成済みが大部分とあります。一部とはどのようなことなのかを伺いたい。	個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に登録されている要支援者に対し作成するもの。したがって、一部作成済とは、この避難行動要支援者名簿に登録されている要支援者のうち1件以上作成されている状態のこと。

ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に係る指標の推移（令和5年度）に関する意見等

資料1-1

意見No.	ページ	指標No.	指標名	担当部局等	担当各課（室）	提案委員	意見等内容	担当課回答
⑥	3	基盤施策 13	男性の育児休業の取得率 （民間（事業所規模30人以上））	商工労働部	雇用労政課	市岡委員	男性の育児休業の取得率が目標値を上回り、意識の高さが感じられるが、育児休業の取得期間の傾向に関する分析結果も知りたいところである。	直近の3か年（R3～R5）の平均取得日数は27.2～39.6日で推移しており、H30～R2の3か年の平均取得日数は16.0～21.2日で推移している。職場の理解が進み、取得率向上と併せて平均取得日数も増加傾向となっている。
⑦				商工労働部	雇用労政課	中田委員	男性の育児休暇の”取得率”に加えて、取得者1人あたり取得日数など質を測る指標にも注目すべき。	男性育児休業についてはその質の向上も重要であることから、取得日数についても注視しているところであり、現在、県で実施している男性育児休業取得に係る奨励金事業において、取得日数に応じて交付額を増加するなどのインセンティブを設けているところ。
⑧				商工労働部	雇用労政課	富樫委員	目標値を達成しているが、地域・業種・企業形態により、その差は大きいと思うが、その点について、対策や取組について説明してほしい。	御指摘のとおり、企業規模や業種等により取得には差があるところ。 このため、県としては小規模企業や取組の少ない業種の企業を訪問し男性育児休業取得の奨励金事業をPRするなどにより取組推進を図っていく。
⑨	6	実践施策 9	コミュニケーション支援従事者の登録者数	保健福祉部	障がい福祉課	市岡委員	養成講座の参加人数の減少とともに、高齢の方が継続登録を希望しないために登録者数が前年度を下回る対策を広報活用に頼る点は心もとなさを感じる。	幅広い年代の方への養成講座の参加者募集を目指して広報活用を行いますが、その他にも、養成講座の受講者が登録の要件である試験の合格へ繋がるよう、指導者の育成のため研修会への派遣を行い、登録者数の増加に繋がっていきます。